

令和3年4月14日

保護者の皆様

京都市立神川中学校  
校長 佐々木 祥晴

## 「まん延防止等重点措置」発令に伴う教育活動についてのお知らせとお願い

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本校では、昨年度に引き続き、学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に徹底して取り組んできたところですが、「まん延防止等重点措置」の適用が決定されるとともに、京都府知事が京都市を重点措置地域に決定し、令和3年4月12日(月)～同5月5日(水)まで、特措法に基づく外出自粛の制限や施設の使用制限等を行うことを要請されました。

つきましては、京都府知事からの要請及び対策本部会議で確認された対応方針も踏まえ、下記のように教育活動等における感染拡大防止対策を徹底しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 教育活動について

- (1)4月22日(木)に予定しております授業参観は中止とします。修学旅行説明会については、感染症対策を徹底したうえで実施します。
- (2)4月27日(火)～5月7日(金)に予定しております家庭訪問については中止とし、同じ期間に、学校で保護者の皆さんと二者による懇談を実施します。詳細については、別紙にてご案内致します。
- (3)学習活動における「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っての発声」等については、可能なものは避け、一定の距離を保つ、同じ方向を向く、回数や時間を絞る等、感染症対策を講じたうえで、実施します。

#### 2 部活動について

- (1)他校との練習試合、合同練習を中止し、原則、校内の活動のみの活動とします。
- (2)活動日の別をとわず、活動時間を2時間以内とします。
- (3)大会・発表会等に参加する場合、主催者と連携し、万全な感染症対策を講じます。

#### 3 地域諸団体等の学校施設利用について

PTAや地域諸団体等による学校施設の利用については、20時までに活動等を終了していただきます。

#### 4 基本的な感染防止対策および健康観察のお願い

引き続き、マスク着用、手洗い、換気など、基本的な感染防止対策に取り組んでいただくとともに、お子様の毎日の健康観察を継続していただき、少しでも発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合には、必ず登校を控えていただきますようお願いします。

また、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合も、登校をお控えいただきますようお願いします。